



**計画の位置づけと役割**      **計画の期間**      令和6年度(2024年度)～令和11年度(2029年度)

- 歯科口腔保健の推進に関する法律第13条に基づき県が定める「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」
- 滋賀県歯および口腔の健康づくりの推進に関する条例第8条に基づき県が策定する「歯および口腔の健康づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画」
- 「滋賀県保健医療計画」の「歯科保健対策」の分野、および、「健康いきいき21-健康しが推進プラン-」の「歯・口腔の健康」の分野を推進するための実施計画
- 県をはじめ市町・関係団体・県民・教育・医療・福祉・介護・職域関係者等が一体となって歯科口腔保健の推進に取り組むための具体的な目標を設定し、施策を定めるもの

**基本理念**

誰もが自分らしく  
幸せを感じられる  
「健康しが」の実現

**健康寿命の延伸  
健康格差の縮小**

- 適切な食生活の実現や社会生活等の質の向上
- 歯・口腔の健康が関わる疾病の予防・重症化予防

**<滋賀県歯科保健計画目的>**

すべての県民が、  
健康で、はつらつとした  
生活を営むもととなる  
健康な口を保つことができている

**【PDCAサイクルに沿った  
取り組みの実施】**

- 【進行管理と評価】**
- 滋賀県生涯歯科保健推進協議会による評価
  - 歯科保健実態調査によるデータ収集

**【基本方針】**      **【施策の展開】**

基本方針	＜ライフステージに応じた取組＞		
	乳幼児期・少年期	青壮年期・中年期	高齢期
歯・口に関する健康格差の縮小	年代や生活スタイルの変化などを経時的にとらえた対策		
口腔機能の獲得・維持・向上のための歯科疾患の予防推進	セルフケア ブラッシング習慣の定着、フッ化物配合歯磨剤の利用等情報発信	歯科疾患予防に有効な方法の定着、オーラルフレイル対策の周知等情報発信	口腔機能と健康寿命の関連、口腔ケアと誤嚥性肺炎予防、等情報発信
生活の変化を捉え、将来を見据えた歯科保健対策	プロフェッショナルケア 早期にかかりつけ歯科医院を持ち、定期的な受診	かかりつけ歯科医院への定期的な受診、生活習慣や全身疾患の既往に応じ健康管理	訪問歯科診療の普及、口腔機能維持・向上に取り組む人材育成
	コミュニティケア 保育所、幼稚園、こども園、学校等でのフッ化物洗口の集団応用 等	市町や職場が提供する歯科健診の確保と活用、職域における取組の充実 等	関係者と連携した在宅療養支援の取組、必要な人材の育成、確保 等

- ＜ライフステージの取組を補完する支援＞**
- 障害者(児)への歯科口腔保健支援**  
地域の歯科医療機関、口腔衛生センターによる歯科医療と、歯科健診等歯科保健事業との両輪による支援の推進
  - 災害時の歯科口腔保健による二次的健康被害の予防**  
避難所等での口腔ケアの実施による誤嚥性肺炎予防等の、関係者による災害時の歯科保健医療活動が効果的に機能できるための連携体制づくり

**【計画の推進体制】**

関係団体、機関等の連携により成立する歯科口腔保健の推進のための社会環境

- 県民    ■ 県(健康しが推進課(口腔保健支援センター)、健康福祉事務所(保健所))
- 県教育委員会事務局    ■ 市町    ■ 歯科医師会    ■ 歯科衛生士会    ■ 連携する関係団体

滋賀県歯科保健計画-歯つらつが21（第6次）-の目標値からみる滋賀県の歯科保健の現状

資料2

目標項目			指標	計画策定時の現状値 (基準年度)		目標値	直近値(年度)		備考
乳幼児期・少年期	1	口腔の健康に良い行動が習慣化される	フッ化物配合歯磨剤を利用する人の割合(3歳児)	77.4%	(R4)	90%	—		R4歯科保健実態調査
	2	口腔の健康に良い行動が習慣化される/関係団体、機関等の連携による歯科口腔保健の推進のための社会環境が整備できる	フッ化物洗口を実施する市町数	13市町	(R3)	16市町	13市町	(R6)	フッ化物洗口実施状況調査
	3	歯・口腔に関する健康格差の縮小/歯科疾患の発症予防と重症化予防ができる	3歳児で4本以上のむし歯を有する人の割合	3.0%	(R3)	0%	1.86%	(R5)	地域保健・健康増進事業報告
	4		12歳児でむし歯のない人の割合が90%以上の市町数	3市町	(R4)	10市町	3市町	(R6)	滋賀県歯科保健関係資料集
	5	歯科疾患の発症予防と重症化予防ができる	10代(小6、中1、中3)における歯肉に炎症所見を有する人の割合	小6 13.6% 中1 16.1% 中3 15.7%	(R4)	10%	小6 12.1% 中1 14.0% 中3 18.0%	(R6)	滋賀県歯科保健関係資料集
	6	関係団体、機関等の連携による歯科口腔保健の推進のための社会環境が整備できる	歯科口腔保健に関する事業の効果検証を実施している市町数 <sup>※1</sup>	11市町	(R4)	19市町	11市町	(R5)	市町歯科保健事業実施状況調査
	7	必要な成育医療等を切れ目なく提供できる	むし歯のない3歳児の割合	89.6%	(R3)	95%	92.3%	(R5)	滋賀県歯科保健関係資料集
	8		かかりつけ歯科医院で定期的に歯科健診を受けている3歳児の割合	43.2%	(R4)	55%	—		R4歯科保健実態調査
	9		子どもの仕上げみがきをしている保護者の割合(3歳児)	91.3%	(R4)	95%	—		R4歯科保健実態調査
	10		むし歯のない12歳児の割合	79.5%	(R4)	95%	79.6%	(R6)	滋賀県歯科保健関係資料集
青年期・中年期	11	口腔の健康に良い行動が習慣化される	定期的に歯科健診を受けている人の割合 <sup>※2</sup> (年齢調整値)	32.4%	(R4)	65%	—		滋賀県歯科保健実態調査
	12		うち20代の割合	25.0%	(R4)	70%	—		滋賀県歯科保健実態調査
	13		フッ化物配合歯磨剤を利用する人の割合(年齢調整値)	64.4%	(R4)	80%	—		滋賀県歯科保健実態調査
	14		デンタルフロスや歯間ブラシを使用している人の割合	30歳代 57.7% 50歳代 57.8%	(R4)	30歳代 70% 50歳代 65%	—		滋賀県歯科保健実態調査
	15	歯・口腔に関する健康格差の縮小/歯科疾患の発症予防と重症化予防ができる	40歳以上における自分の歯が19歯以下の人の割合(年齢調整値)	16.8%	(R4)	5%	—		滋賀県歯科保健実態調査
	16	歯科疾患の発症予防と重症化予防ができる	20代~30代における歯ぐきから血が出る人の割合	20.6%	(R4)	15%	—		滋賀県歯科保健実態調査
	17	口腔機能の獲得・維持・向上ができる	50歳以上における咀嚼良好者の割合(年齢調整値)	68.0%	(R4)	80%	—		滋賀県歯科保健実態調査
	18	関係団体、機関等の連携による歯科口腔保健の推進のための社会環境が整備できる	法令で定められている歯科健(検)診 <sup>※3</sup> を除く歯科健(検)診(乳児、2歳健診を除く)を実施している市町数	14市町	(R4)	19市町	15市町	(R5)	市町歯科保健事業実施状況調査
	19		歯科口腔保健に関する事業の効果検証を実施している市町数 <sup>※1</sup> 【再掲】	11市町	(R4)	19市町	11市町	(R5)	市町歯科保健事業実施状況調査
	20		必要な成育医療等を切れ目なく提供できる	妊産婦の歯科健(検)診を実施している市町数【再掲】	7市町	(R3)	19市町	8市町	(R5)
高齢期	21	歯科疾患の発症予防と重症化予防ができる	80歳で20歯以上の歯を有する人の割合	56.2%	(R4)	85%	—		滋賀県歯科保健実態調査
	22	口腔機能の獲得・維持・向上ができる	70歳代における咀嚼良好者の割合	65.4%	(R4)	80%	—		滋賀県歯科保健実態調査
	23	在宅療養や障害などの特別な配慮が必要な状況であっても、歯科保健医療サービスを受けることができる	訪問歯科診療を実施する歯科医療機関の割合	22.4%	(R4)	25%	22.8%	(R6)	滋賀県歯科医師会調べ
	24		要介護高齢者が利用する施設での定期的な歯科健(検)診の実施率	46.0%	(R4)	50%	—		滋賀県歯科保健実態調査
	25	関係団体、機関等の連携による歯科口腔保健の推進のための社会環境が整備できる	歯科口腔保健に関する事業の効果検証を実施している市町村の割合 <sup>※1</sup> 【再掲】	11市町	(R4)	19市町	—		市町歯科保健事業実施状況調査
障害者(児)	26	歯科疾患の発症予防と重症化予防ができる	特別支援学校における12歳児でむし歯のない者の割合	84.0%	(R4)	0.9	86.5%	(R6)	滋賀県歯科保健関係資料集
	27	在宅療養や障害などの特別な配慮が必要な状況であっても、歯科保健医療サービスを受けることができる	障害者・障害児が利用する施設での定期的な歯科健(検)診の実施率	通所 36.4% 入所 93.8%	(R4)	50% 100%	—		滋賀県歯科保健実態調査
	28		障害のある児でかかりつけ歯科医院を持ち、定期的に受診する人の割合	54.5% うち定期受診 73.9%	(R4)	80% うち定期受診 95%	50.8% うち定期受診 77.4%	(R6)	滋賀県巡回歯科保健指導事業
	29		口腔衛生センターと地域の歯科医療機関との連携	16事例	(R4)		13事例	(R5)	滋賀県歯科医師会調べ
	30		口腔衛生センターから地域の歯科診療所への定期健康管理の移行	1事例	(R4)	増やす	0事例	(R5)	滋賀県歯科医師会調べ
	31	地域で定期健康管理中の患者の難治療時におけるセンター紹介	15事例	(R4)	増やす	13事例	(R5)	滋賀県歯科医師会調べ	
32	災害	関係団体、機関等の連携による歯科口腔保健の推進のための社会環境が整備できる	「滋賀県大規模災害時保健活動マニュアル」への記載	記載なし	(R4)	記載あり	記載なし	(R6)	

※1 歯科に関する単独計画を策定または協議会を設置している市町数  
 ※2 歯科医院(歯医者)での歯科健診  
 ※3 母子保健法、学校保健安全法および健康増進法事業等に定められる、対象の幼児、児童・生徒、成人に対する歯科健(検)診

# 令和7年度 県の取組（歯科保健関係事業）について

## 1 歯科保健啓発事業

### (1) 口腔衛生啓発推進事業（滋賀県歯科医師会補助）

- ◎ 滋賀県歯科医師会が行う口腔衛生啓発推進活動に要する経費に対して補助。

### (2) 歯科疾患予防対策啓発委託事業 医療施設運営費等補助金（歯科疾患予防等事業）

- ◎ 令和5年度から、既存の滋賀県歯科医師会への委託事業である「歯周疾患予防対策事業」と「フッ素でむし歯ゼロ作戦事業」を統合。

#### ア 歯周疾患予防対策事業（滋賀県歯科医師会委託）

歯周疾患対策推進委員会において歯周疾患に関する啓発内容の検討を行うとともに、企業や大学等に出前講演を行うことで予防方法等についての普及啓発。

#### イ フッ素でむし歯ゼロ作戦事業（滋賀県歯科医師会委託）

保育所・幼稚園・小学校でのフッ化物洗口実施のための支援を行う。

### (3) 噛め食め歯運動 医療施設運営費等補助金（歯科疾患予防等事業）

- ◎ パンフレット「おとなの歯をたいせつに」を5歳児保護者に配布。

### (4) 歯科保健関連職員研修

- ◎ 保健所歯科専門職員を国立保健医療科学院、全国歯科保健大会（島根県）等研修に派遣。

## 2 歯科保健医療体制整備事業

### (1) 巡回歯科保健指導事業（健康福祉事務所、一部滋賀県歯科衛生士会委託）

- ◎ 市町が開設する発達支援センター（地域療育教室）の利用者を対象に、歯科健診・フッ化物塗布・衛生教育を実施し、かかりつけ歯科医院を持つことを推進

### (2) 障害児(者)歯科治療事業（滋賀県歯科医師会委託）

- ◎ 滋賀県歯科医師会口腔衛生センターにおいて、心身障害児(者)の歯科治療、健診および関係者の歯科保健指導を行う
- ◎ 令和5年度から、診療が月曜から金曜までの週5日間に拡大
- ◎ 令和6年度から利用要件（障害者手帳の級数等）を緩和、一部撤廃  
【利用要件】滋賀県内在住で、各種障害によって、一般歯科治療を受け難い障害者もしくは障害児で、次に掲げる ア、イ または ウ のいずれかに該当する者とする。

ア 障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の交

付を受けている者

イ 歯科医療機関からの紹介を受けた者

ウ ア、イ に該当しない者で、別に定めた様式により受診を希望する者  
(実績)

R 4 : 週 2 日、延べ 1,510 人 → R 5 : 週 5 日、延べ 2,286 人

→ R 6 : 週 5 日、延べ 2,494 人 → R 7 年 12 月末現在、延べ 2,036 人

### (3) 障害児(者)歯科保健医療体制整備事業

#### ア 障害者通所施設歯科健診事業費補助金(滋賀県歯科医師会補助)

◎ 滋賀県歯科医師会が行う障害者通所施設歯科健診の経費に対して補助。

#### イ 障害者通所施設歯科保健指導事業 (滋賀県歯科衛生士会委託)

医療施設運営費等補助金  
(サービス提供困難者等への歯科保健医療推進等事業)

◎ 滋賀県歯科医師会の実施する歯科健診を利用した障害者通所事業所の利用者に対して、歯科保健指導を実施。

#### ウ 障害者歯科医療連携体制検討会

医療施設運営費等補助金  
(サービス提供困難者等への歯科保健医療推進等事業)

◎ 地域の歯科診療所、口腔衛生センター、病院歯科の連携により、全身麻酔下の歯科治療を含め、県内の障害者(児)歯科医療の提供体制を把握、調整、整備するための検討会。また、口腔衛生センターの機能移転にかかる検討も行う。

## 3 生涯歯科保健対策事業

### (1) 生涯歯科保健対策推進事業

医療施設運営費等補助金  
8020 運動推進特別事業

#### ア 生涯歯科保健推進協議会

◎ 歯科医師会、医師会、薬剤師会、歯科衛生士会、健康推進連絡協議会、市町保健師協議会、市、町、滋賀労働局、保健所長会等の代表からなる協議会。各団体と歯科保健事業の実施状況を情報共有し、今後の取組について協議。

#### イ 歯科保健情報システム整備事業

◎ 歯科保健対策を推進していくための基礎資料とするため「歯科保健関係資料集」を作成。

### (2) 地域歯科口腔保健推進事業

医療施設運営費等補助金  
8020 運動推進特別事業(一部)

◎ 二次保健医療圏域において、乳幼児期から高齢期におけるそれぞれの特性に応じた効果的な歯科保健施策を推進するため、地域の歯科医師会や歯科衛生士会、所管する市町職員等の関係者を対象とした、連絡調整会議や必要な調査、研修会等を実施する。

## 4 歯科医療安全管理体制推進事業

医療提供体制推進事業費補助金  
(歯科医療安全管理体制推進特別事業)

### (1) 歯科医療安全管理体制推進事業（一部滋賀県歯科医師会委託）

- ◎ 歯科医業を行う医療機関等において、医療の安全の確保をより効率的に推進するため、地域歯科医師会等と連携し、本県の実情に応じた歯科医療安全管理体制を推進することにより、安全で安心な質の高い歯科医療提供体制を整備。

## 5 生産性向上・職場環境整備等事業

医療施設等経営強化緊急支援補助金  
(生産性向上・職場環境整備等事業)

- ◎ 業務の効率化や職員の処遇改善を図る歯科診療所（ベースアップ評価料届出医療機関）に対して給付金 18 万円を支給する。
- ◎ 対象件数：181 件（見込み）

## 6 災害時歯科保健医療提供体制整備事業

- ◎ 滋賀県歯科医師会が災害時の歯科保健医療活動で使用するポータブルユニット（携帯型歯科ユニット）等の器具・器材を購入する経費について補助を行う。また、活動が長期にわたることを想定し、滅菌機器等の付属機器を整備する。

医療施設等設備整備費補助金  
(災害時歯科保健医療提供体制整備事業)

## 地域医療総合確保事業

地域医療介護総合確保基金

### 1 在宅歯科医療推進事業

#### (1) 在宅歯科医療のための多職種連携推進事業（滋賀県歯科医師会委託）

- ◎ 訪問歯科診療の推進、口腔ケアの推進、摂食嚥下機能の訓練等により、多職種が連携して高齢者の口腔機能向上の支援ができる体制の構築を行う。
  - ア 検討会の開催  
県全域での情報収集や、訪問歯科診療実施状況の把握、県全体での課題の収集を、地域の代表者で検討する。
  - イ 地域連携推進のための会議の開催  
困難事例への対応方法や、歯科衛生士による口腔ケアの普及、摂食嚥下障害への対応方法について、事例検討などを通じて、多職種により検討する。
  - ウ 研修会の開催  
地域連携会議の結果等から、地域の課題に応じた研修会を開催する。

**(2) 在宅療養支援のための歯科衛生士養成事業（滋賀県歯科衛生士会委託）**

- ◎ 寝たきりの療養者および地域の歯科診療所に通院することが困難な障害がある者等の在宅療養を支援する歯科衛生士を養成できるための滋賀県歯科衛生士会内のシステム構築を図る。

**ア 検討会の開催**

介護保険および障害福祉の関係者を含めた検討会

**イ 研修会の開催**

高齢者関係 2 回、障害者関係 2 回

**(3) 在宅歯科診療機器整備事業（滋賀県歯科医師会補助）**

- ◎ 在宅歯科医療（障害者歯科医療を含む）を実施する歯科診療所の後方支援を行う病院歯科および在宅歯科医療（障害者歯科医療を含む）を実施する病院歯科等に対し、その機能を果たすために必要となる歯科医療機器購入にかかる経費に対する支援を行い、安全で安心な質の高い歯科医療提供体制の充実を図る。

**(4) 在宅歯科診療のための人材確保事業（関係病院補助）**

- ◎ 在宅歯科医療（障害者歯科医療を含む）を実施する歯科診療所の後方支援を行う病院歯科および在宅歯科医療（障害者歯科医療を含む）を実施する病院歯科等に対し、その機能を果たすために、歯科医師および歯科衛生士の増員に対する支援を行い、安全で安心な質の高い歯科医療提供体制の充実を図る。

**(5) 歯科衛生士歯科技工士人材確保事業（滋賀県歯科医師会補助）**

- ◎ 歯科衛生士および今後大幅な不足が見込まれる歯科技工士を確保するため、歯科衛生士の就職、復職およびスキルアップ等に係る事業、歯科技工士の確保のための取組検討を実施。

**(6) 在宅療養のための口腔機能管理支援拠点整備事業費補助金**

**（湖東歯科医師会補助）**

- ◎ 湖東歯科医師会の既存の歯科診療所内に設けられた訪問歯科診療に特化した部署を、実地研修の場として滋賀県歯科医師会会員の歯科医師および関係歯科衛生士に開放し、継続した口腔機能管理の現場への同伴、手技の説明等を通じて、歯科診療所の運営への組入れを促す。

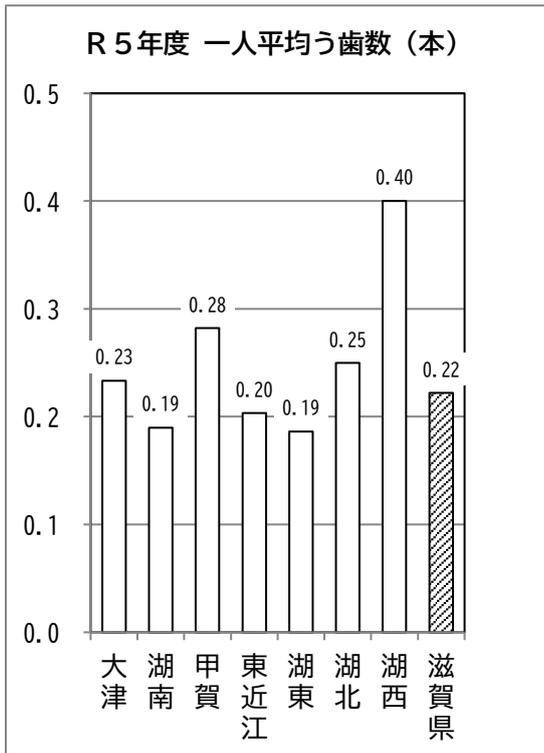
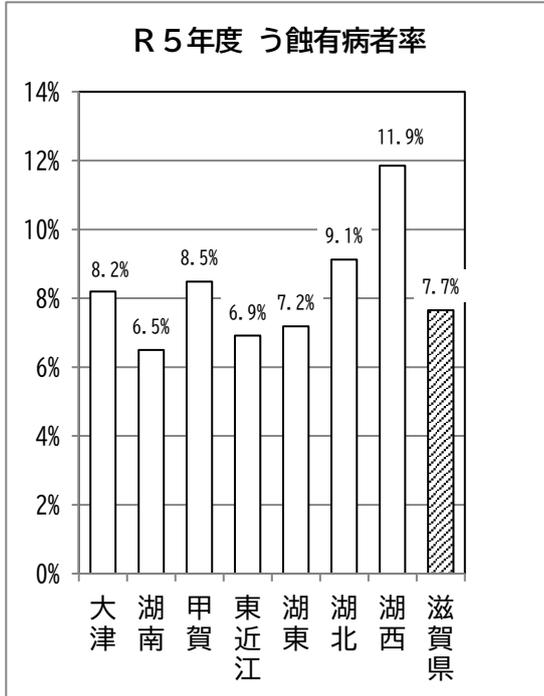
**(7) 口腔機能低下症対策地域連携推進事業（滋賀医科大学医学部附属病院補助）**

- ◎ 入院中に病院で実施される口腔機能の低下防止、維持、向上の取組み等が、患者が退院した後も地域の医療機関で継続して受けられる体制の構築を目標として、オーラルフレイルの評価や口腔機能管理方法の標準化を行う。

令和5年度3歳6か月児歯科健康診査集計結果

■二次保健医療圏域別 歯科健康診査結果

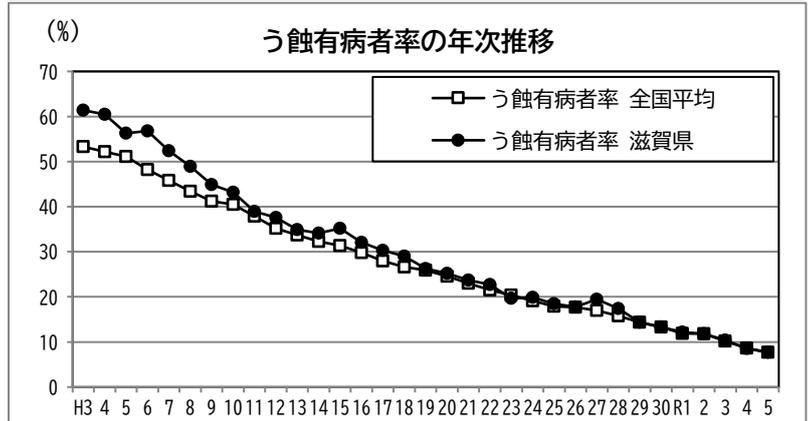
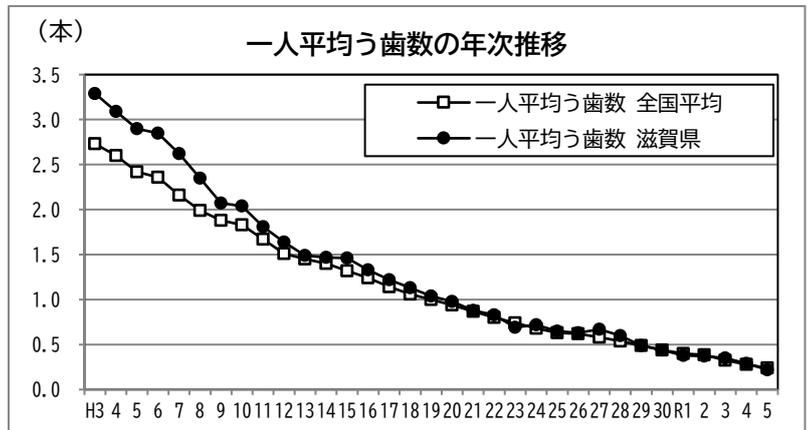
圏域	受診率	う蝕有病者率	一人平均う歯数
大津	92.0%	8.2%	0.23
湖南	96.7%	6.5%	0.19
甲賀	91.5%	8.5%	0.28
東近江	98.1%	6.9%	0.20
湖東	97.7%	7.2%	0.19
湖北	92.5%	9.1%	0.25
湖西	90.6%	11.9%	0.40
滋賀県	94.6%	7.7%	0.22



■滋賀県および全国の3歳児歯科健康診査結果年次推移

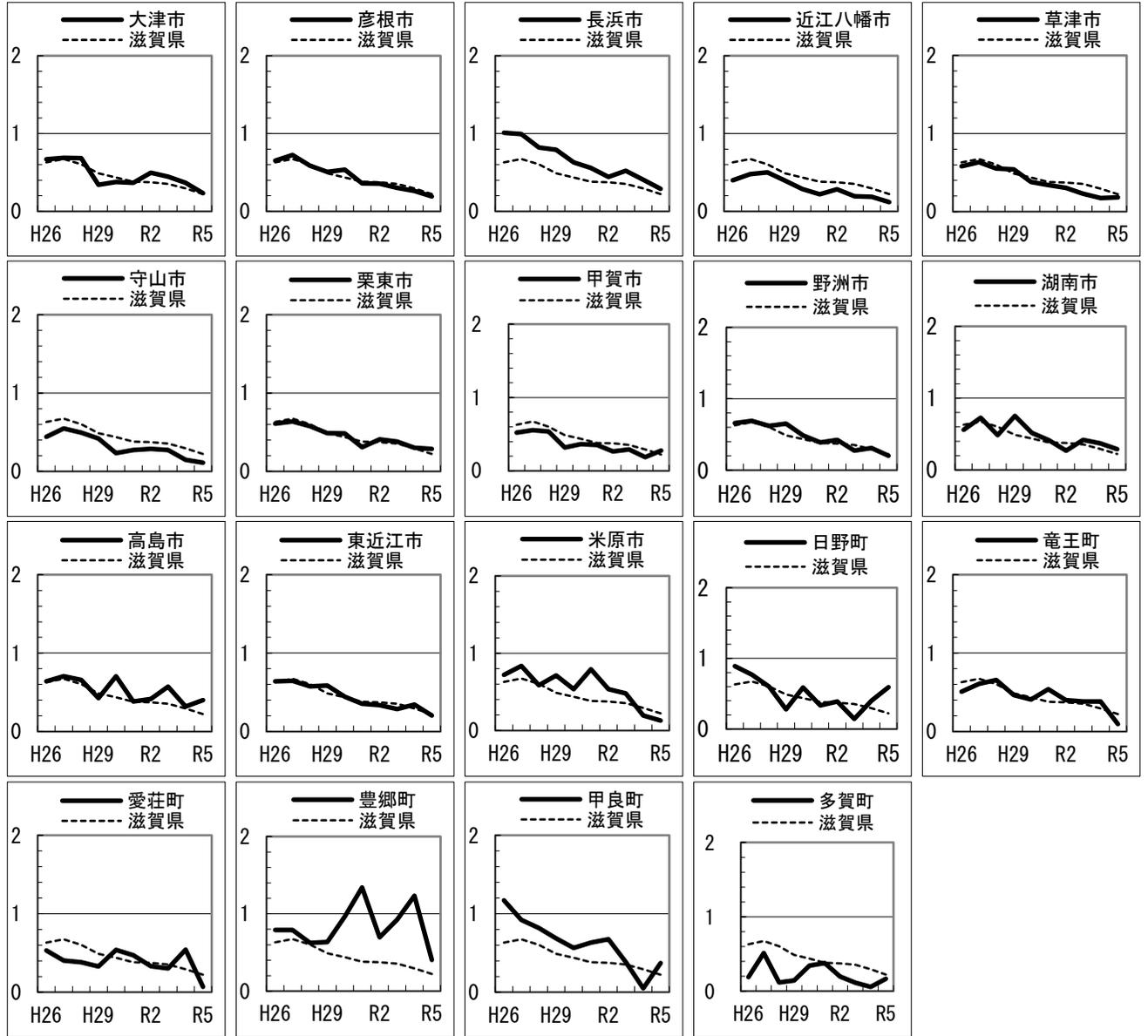
年度	う蝕有病者率		一人平均う歯数	
	滋賀県	全国平均	滋賀県	全国平均
H3	61.4	53.3	3.29	2.73
4	60.5	52.2	3.09	2.60
5	56.3	51.1	2.90	2.42
6	56.8	48.2	2.85	2.36
7	52.4	45.8	2.62	2.16
8	48.9	43.4	2.35	1.99
9	44.9	41.2	2.07	1.88
10	43.2	40.5	2.04	1.83
11	38.9	37.9	1.81	1.67
12	37.6	35.2	1.64	1.51
13	34.9	33.7	1.49	1.45
14	34.1	32.3	1.47	1.40
15	35.2	31.4	1.46	1.32
16	32.1	29.8	1.33	1.24
17	30.3	28.0	1.22	1.14
18	29.0	26.6	1.13	1.06
19	26.3	25.9	1.04	1.00
20	25.2	24.6	0.98	0.94
21	23.7	23.0	0.88	0.87
22	22.7	21.5	0.83	0.80
23	19.7	20.4	0.69	0.74
24	19.9	19.1	0.72	0.68
25	18.5	17.9	0.65	0.63
26	17.8	17.7	0.63	0.62
27	19.5	17.0	0.67	0.58
28	17.4	15.8	0.60	0.54
29	14.4	14.4	0.49	0.49
30	13.3	13.3	0.44	0.44
R1	12.2	11.9	0.38	0.40
2	11.8	11.8	0.37	0.39
3	10.4	10.2	0.35	0.33
4	8.6	8.6	0.29	0.28
5	7.7	7.7	0.22	0.24

※R5年度健康増進・事業報告の滋賀県う蝕有病者率は「7.5%」ズレあり

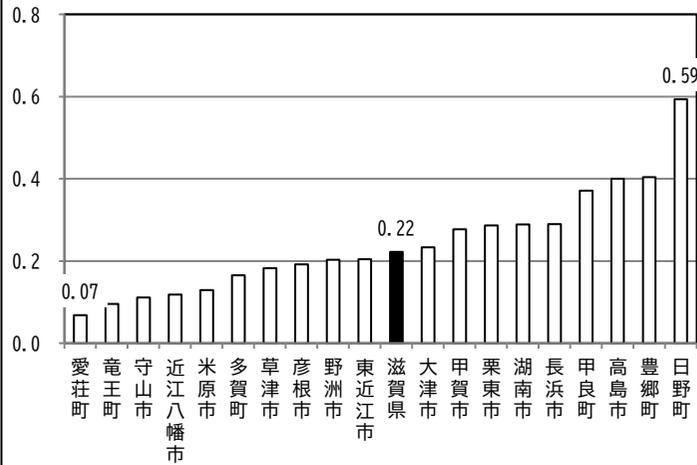


■3歳6か月児 市町別 一人平均う歯数の推移(本)

市町	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
大津市	0.67	0.69	0.68	0.34	0.38	0.37	0.50	0.44	0.37	0.23
彦根市	0.65	0.72	0.59	0.51	0.54	0.36	0.36	0.30	0.26	0.19
長浜市	1.01	0.99	0.82	0.79	0.63	0.56	0.44	0.52	0.41	0.29
近江八幡市	0.40	0.48	0.50	0.39	0.29	0.22	0.28	0.20	0.19	0.12
草津市	0.58	0.63	0.55	0.54	0.38	0.34	0.31	0.23	0.17	0.18
守山市	0.44	0.55	0.50	0.42	0.23	0.27	0.29	0.27	0.15	0.11
栗東市	0.61	0.64	0.58	0.49	0.48	0.31	0.41	0.38	0.30	0.29
甲賀市	0.52	0.55	0.54	0.32	0.36	0.35	0.27	0.29	0.19	0.28
野洲市	0.66	0.69	0.62	0.65	0.49	0.39	0.43	0.27	0.31	0.20
湖南市	0.56	0.73	0.48	0.75	0.51	0.42	0.27	0.42	0.37	0.29
高島市	0.64	0.71	0.66	0.43	0.71	0.38	0.42	0.57	0.32	0.40
東近江市	0.64	0.65	0.58	0.59	0.44	0.35	0.34	0.29	0.34	0.20
米原市	0.72	0.84	0.59	0.71	0.53	0.79	0.54	0.48	0.19	0.13
日野町	0.89	0.77	0.60	0.28	0.59	0.34	0.39	0.14	0.40	0.59
竜王町	0.51	0.61	0.66	0.47	0.41	0.54	0.40	0.38	0.38	0.10
愛荘町	0.53	0.40	0.38	0.33	0.54	0.47	0.33	0.30	0.54	0.07
豊郷町	0.79	0.79	0.62	0.63	0.96	1.34	0.70	0.92	1.23	0.40
甲良町	1.17	0.92	0.82	0.69	0.56	0.63	0.67	0.39	0.05	0.37
多賀町	0.19	0.51	0.12	0.14	0.34	0.38	0.20	0.11	0.06	0.16
滋賀県	0.63	0.67	0.60	0.49	0.44	0.38	0.37	0.35	0.29	0.22

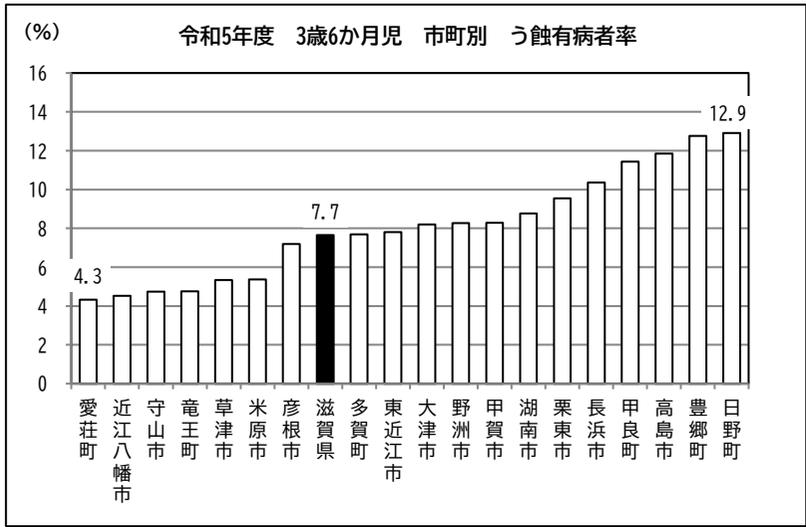
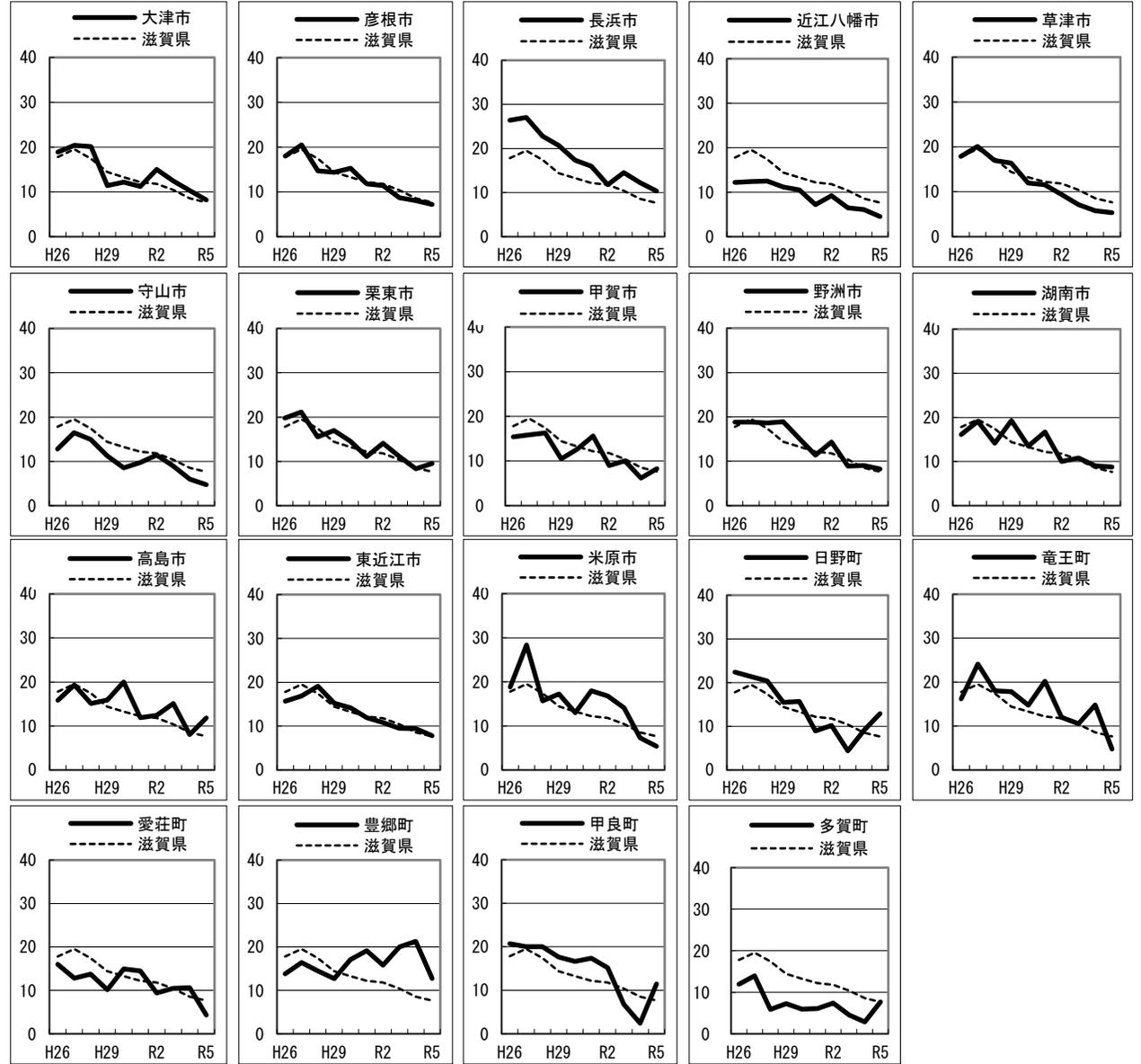


(本) 令和5年度 3歳6か月児 市町別 一人平均う歯数



■3歳6か月児 市町別 う蝕有病者率の推移(%)

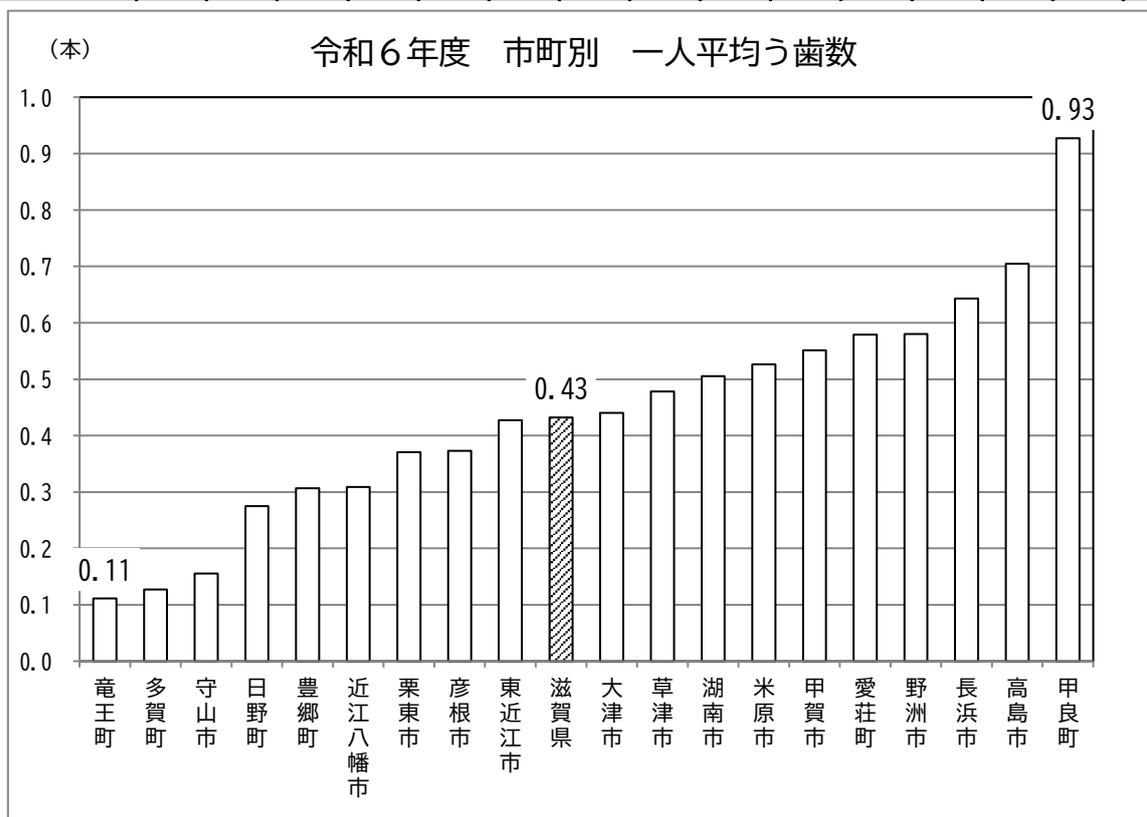
市町	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
大津市	18.9	20.4	20.1	11.4	12.2	11.2	15.0	12.4	10.3	8.2
彦根市	18.0	20.5	14.7	14.4	15.3	11.8	11.4	8.7	8.1	7.2
長浜市	26.4	27.0	22.8	20.7	17.4	16.0	11.8	14.6	12.3	10.4
近江八幡市	12.2	12.4	12.5	11.2	10.5	7.2	9.2	6.5	6.1	4.5
草津市	17.9	20.1	17.0	16.4	12.0	11.6	9.4	7.1	5.8	5.3
守山市	12.8	16.5	15.0	11.3	8.5	9.7	11.4	9.0	6.0	4.7
栗東市	19.8	21.1	15.5	17.0	14.6	11.1	14.1	11.1	8.3	9.6
甲賀市	15.4	15.8	16.3	10.5	12.6	15.6	9.0	10.0	6.2	8.3
野洲市	18.8	18.8	18.6	18.9	15.1	11.4	14.3	8.9	9.1	8.3
湖南市	16.1	19.1	14.1	19.3	13.5	16.7	10.0	10.8	9.0	8.8
高島市	15.8	19.3	15.1	15.9	20.0	11.9	12.4	15.1	8.1	11.9
東近江市	15.7	16.9	19.1	15.3	14.2	11.9	10.8	9.5	9.4	7.8
米原市	18.8	28.4	15.6	17.2	13.0	18.0	16.8	14.1	7.3	5.4
日野町	22.4	21.3	20.3	15.5	15.7	8.9	10.2	4.4	9.0	12.9
竜王町	16.2	24.1	18.0	17.8	14.8	20.2	12.0	10.5	14.8	4.8
愛荘町	16.0	12.8	13.7	10.1	14.9	14.5	9.4	10.4	10.6	4.3
豊郷町	13.8	16.4	14.5	12.7	17.1	19.1	15.8	20.0	21.3	12.8
甲良町	20.7	20.0	20.0	17.6	16.7	17.4	15.2	6.8	2.4	11.4
多賀町	11.9	14.0	5.9	7.2	6.0	6.1	7.4	4.5	2.9	7.7
滋賀県	17.8	19.5	17.4	14.4	13.3	12.2	11.8	10.4	8.6	7.7



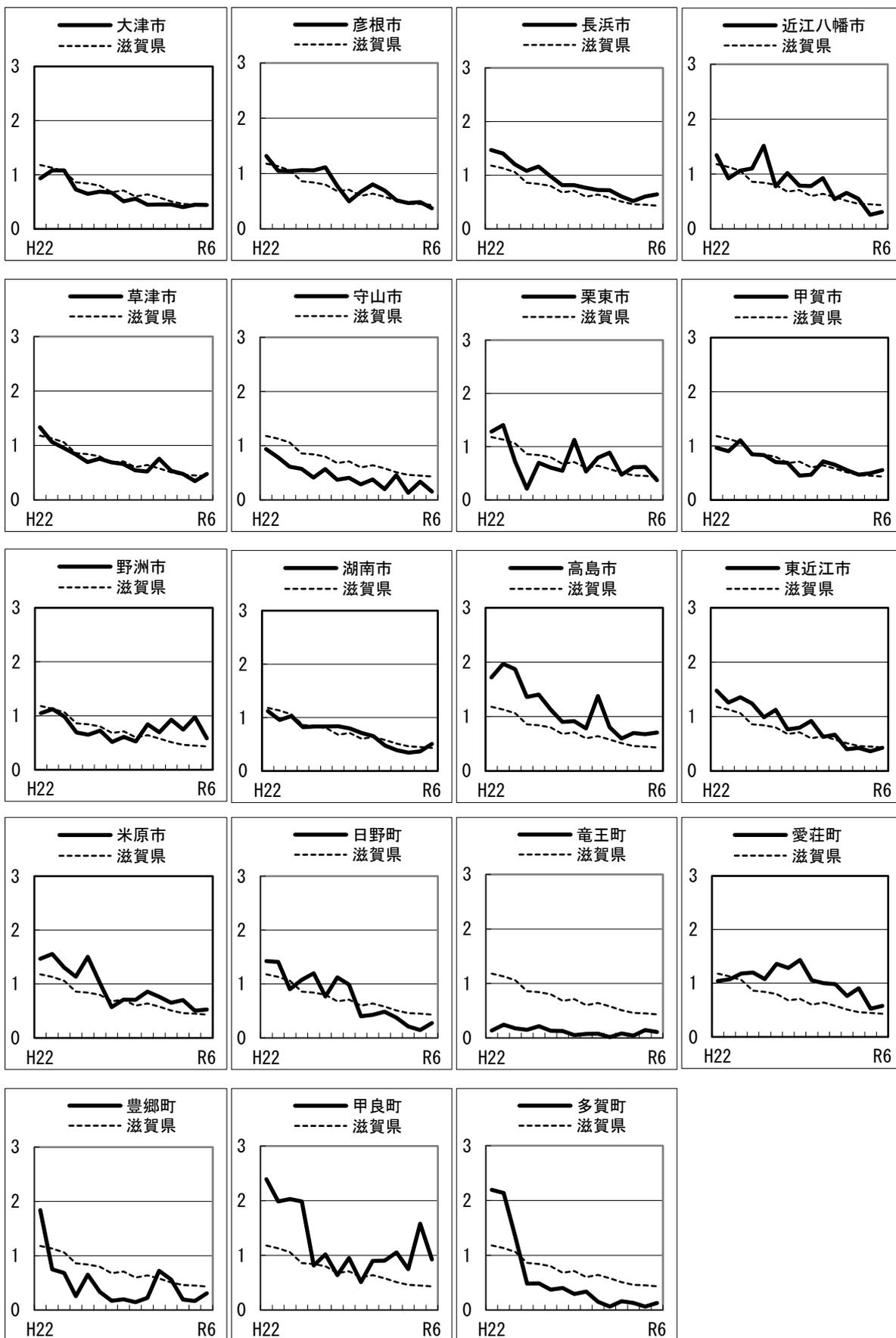
(3) 中学校1年生歯科保健データ

■12歳児（中学1年生時点） 一人平均う歯数の推移

市町															
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
大津市	0.93	1.08	1.08	0.73	0.65	0.69	0.67	0.51	0.56	0.45	0.45	0.45	0.40	0.45	0.44
彦根市	1.32	1.05	1.04	1.06	1.06	1.11	0.77	0.50	0.67	0.81	0.69	0.52	0.47	0.48	0.37
長浜市	1.47	1.41	1.20	1.08	1.16	0.98	0.81	0.81	0.77	0.73	0.72	0.61	0.52	0.60	0.64
近江八幡市	1.34	0.92	1.06	1.10	1.51	0.78	1.02	0.79	0.78	0.92	0.54	0.66	0.55	0.26	0.31
草津市	1.33	1.06	0.95	0.84	0.69	0.76	0.69	0.66	0.54	0.52	0.76	0.53	0.48	0.35	0.48
守山市	0.94	0.79	0.62	0.57	0.41	0.57	0.37	0.41	0.29	0.38	0.20	0.46	0.13	0.34	0.16
栗東市	1.28	1.41	0.72	0.21	0.70	0.61	0.55	1.13	0.53	0.79	0.89	0.47	0.61	0.62	0.37
甲賀市	0.96	0.90	1.10	0.84	0.83	0.70	0.68	0.45	0.47	0.71	0.65	0.55	0.47	0.49	0.55
野洲市	1.05	1.12	0.98	0.69	0.65	0.73	0.52	0.61	0.53	0.84	0.70	0.93	0.74	0.97	0.58
湖南市	1.12	0.95	1.03	0.82	0.83	0.83	0.84	0.80	0.71	0.65	0.47	0.39	0.34	0.37	0.51
高島市	1.72	1.97	1.87	1.36	1.41	1.13	0.90	0.91	0.78	1.38	0.80	0.60	0.70	0.68	0.70
東近江市	1.48	1.26	1.36	1.24	0.99	1.13	0.77	0.79	0.92	0.63	0.67	0.40	0.42	0.36	0.43
米原市	1.47	1.56	1.31	1.14	1.50	1.03	0.57	0.71	0.71	0.86	0.76	0.65	0.70	0.50	0.53
日野町	1.42	1.41	0.90	1.08	1.20	0.77	1.12	0.99	0.40	0.43	0.49	0.38	0.22	0.15	0.28
竜王町	0.13	0.24	0.17	0.15	0.22	0.13	0.13	0.05	0.08	0.08	0.02	0.08	0.04	0.14	0.11
愛荘町	1.04	1.07	1.18	1.20	1.08	1.36	1.28	1.43	1.05	1.00	0.98	0.76	0.91	0.53	0.58
豊郷町	1.84	0.75	0.68	0.25	0.65	0.33	0.17	0.20	0.14	0.22	0.72	0.56	0.19	0.16	0.31
甲良町	2.39	1.99	2.03	1.98	0.81	1.02	0.64	0.95	0.51	0.90	0.90	1.05	0.75	1.58	0.93
多賀町	2.19	2.14	1.33	0.48	0.49	0.37	0.40	0.29	0.34	0.15	0.06	0.16	0.13	0.06	0.13
滋賀県	1.18	1.13	1.06	0.86	0.84	0.80	0.68	0.71	0.60	0.64	0.58	0.51	0.46	0.45	0.43
(参考)市町小計	1.21	1.15	1.08	0.88	0.88	0.82	0.71	0.67	0.61	0.65	0.60	0.52	0.46	0.46	0.44

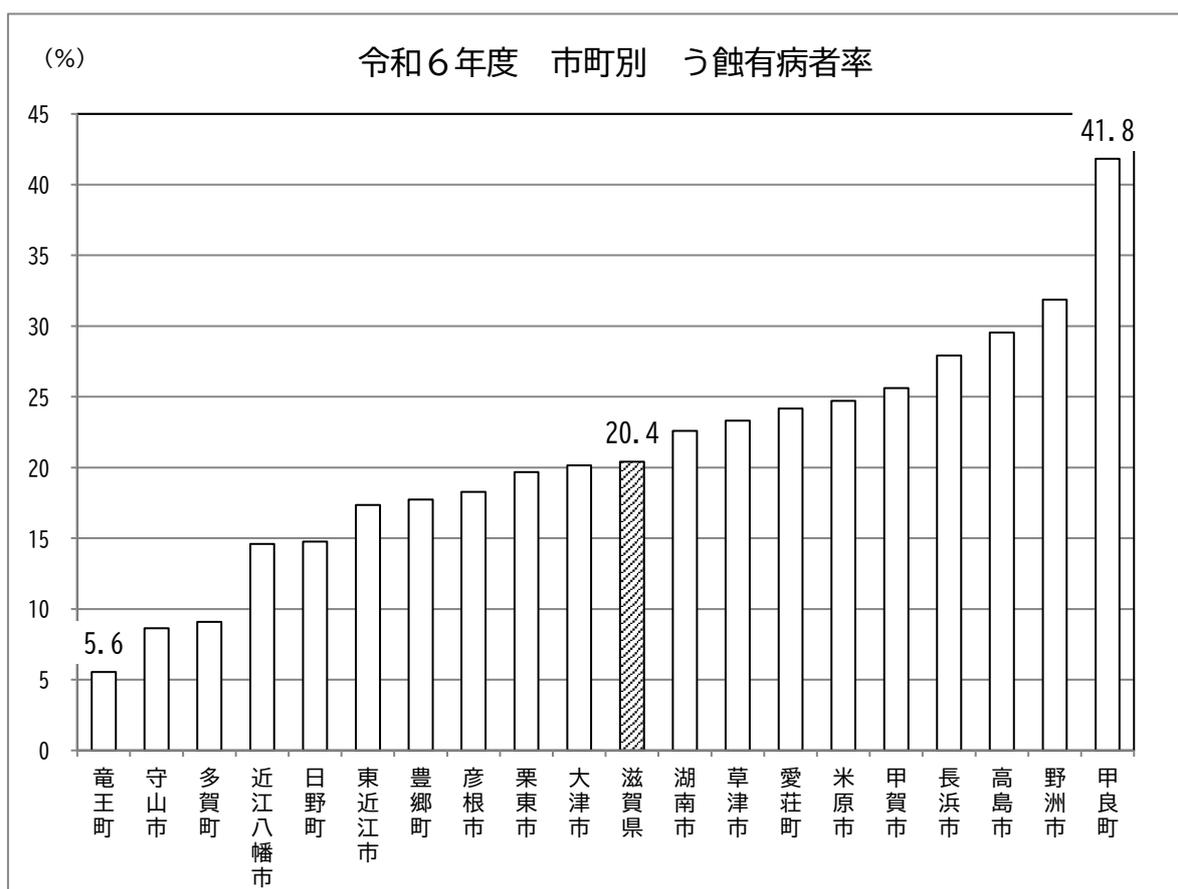


■12歳児（中学1年生時点） 一人平均う歯数の推移

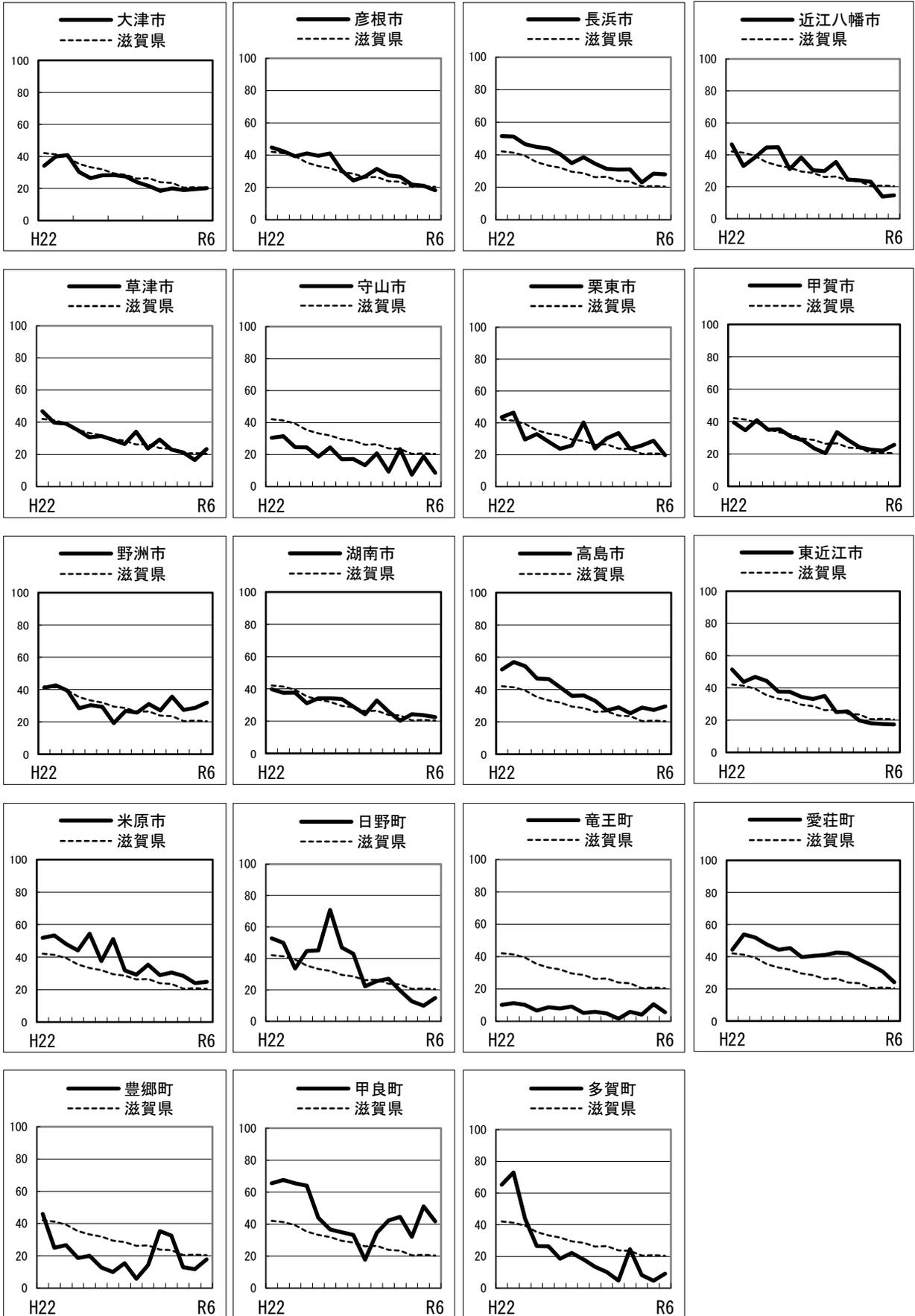


■12歳児（中学1年生時点） う蝕有病者率(むし歯のある者の割合)の推移

市町															
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
大津市	34.1	39.9	40.9	30.3	26.4	28.2	28.4	27.5	24.0	21.6	18.5	20.1	19.0	19.6	20.2
彦根市	44.8	42.5	39.4	41.0	39.6	41.0	30.6	24.4	26.7	31.5	27.5	26.6	21.8	21.0	18.3
長浜市	51.5	51.2	46.5	44.7	44.0	40.4	34.8	38.5	34.5	31.4	30.9	31.0	23.0	28.3	27.9
近江八幡市	46.5	32.9	38.4	44.5	44.7	31.0	38.3	30.3	29.9	35.5	24.5	24.0	23.2	13.9	14.6
草津市	46.9	39.8	39.2	35.1	30.6	31.4	29.1	26.5	34.2	23.7	29.3	23.0	21.3	16.5	23.3
守山市	30.5	31.5	24.7	24.5	18.8	24.4	17.1	17.2	13.4	20.8	9.4	23.5	7.4	18.8	8.6
栗東市	43.6	46.4	29.5	33.0	28.1	23.7	25.8	40.3	23.8	30.2	33.6	23.7	25.8	28.8	19.7
甲賀市	39.4	34.7	40.8	34.9	35.3	30.7	28.4	23.5	20.5	33.5	28.5	24.1	22.6	22.0	25.6
野洲市	41.1	42.6	39.3	28.4	30.4	29.4	19.3	26.8	25.7	31.0	27.1	35.6	27.3	28.7	31.9
湖南市	39.8	37.5	37.7	31.0	34.1	34.1	33.7	29.1	24.3	32.8	25.9	20.2	24.3	23.7	22.6
高島市	52.4	57.1	54.5	46.8	46.5	41.4	36.1	36.4	33.0	27.1	29.0	25.3	28.8	27.3	29.5
東近江市	51.4	43.6	46.8	44.4	37.6	37.6	34.5	33.0	35.1	25.0	25.5	19.9	18.0	17.7	17.3
米原市	51.9	53.3	48.1	44.0	54.4	37.6	51.1	31.8	29.2	35.4	28.8	30.5	28.5	23.9	24.7
日野町	52.8	50.0	33.5	44.8	45.0	70.9	46.9	43.0	22.3	25.6	27.1	19.5	12.7	9.9	14.8
竜王町	10.1	11.2	10.1	6.7	8.6	7.9	9.2	5.1	5.9	4.9	1.6	5.9	4.2	10.6	5.6
愛荘町	44.4	53.9	51.9	47.6	44.3	45.4	39.7	40.6	41.1	42.6	42.1	38.3	34.8	30.8	24.2
豊郷町	46.0	25.0	26.7	18.7	20.0	12.8	10.0	15.5	5.8	14.3	35.4	32.5	12.9	11.8	17.7
甲良町	65.6	67.6	65.6	64.1	44.0	36.7	34.8	33.3	17.8	34.7	42.3	44.6	32.1	51.1	41.8
多賀町	65.3	73.0	43.9	26.6	26.4	18.5	22.2	18.2	13.5	10.2	4.8	24.6	8.2	4.7	9.1
滋賀県	42.1	41.3	39.4	35.4	33.3	32.0	29.5	28.6	26.2	26.5	23.9	23.5	20.5	20.8	20.4
(参考)市町小計	42.8	42.1	40.4	36.3	34.0	32.8	30.2	29.2	26.7	27.2	24.7	24.1	20.8	21.0	20.7



■12歳児（中学1年生時点） う蝕有病者率(むし歯のある者の割合)の推移



## 都道府県等口腔保健推進事業の活用状況

令和2年度 (4市町)	令和3年度 (4市町)	令和4年度 (6市町)	令和5年度 (9市町)	令和6年度 (12市町)	令和7年度 (15市町)
草津市 守山市 東近江市 日野町	守山市 高島市 東近江市 日野町	<u>大津市</u> 守山市 高島市 東近江市 日野町 <u>愛荘町</u>	大津市 <u>草津市</u> 守山市 <u>甲賀市</u> 高島市 東近江市 日野町 <u>竜王町</u> 愛荘町	大津市 <u>長浜市</u> 草津市 守山市 <u>栗東市</u> 甲賀市 <u>湖南市</u> 高島市 東近江市 日野町 竜王町 愛荘町	大津市 長浜市 <u>近江八幡市</u> 草津市 守山市 栗東市 甲賀市 湖南市 高島市 東近江市 <u>米原市</u> 日野町 竜王町 愛荘町 <u>多賀町</u>

(令和6年度全国活用実績)

歯科疾患予防等事業：519 か所

歯科保健医療サービス提供困難者等への歯科保健医療推進事業：65 か所

# 歯科保健にかかる市町の状況

## 【課題】

歯・口に関する健康格差の縮小について

## 【検討事項】

- ・健康格差の縮小に、今後、どのように取り組んでいくか
- ・ハイリスクアプローチにどう取り組んでいくか



## 都道府県等口腔保健推進事業

- 1 口腔保健支援センター設置推進事業
- 2 口腔保健の推進に資するために必要となる事業

- ・ 歯科疾患予防等事業

  - 食育推進等口腔機能維持向上事業

    - 食育の推進のために、小児に対する「食べる」ことについての教育や「食べる」機能の発達を促す取組等の口腔機能の獲得や高齢者等に対する誤嚥防止に関する取組等のオーラルフレイル対策等の口腔機能の維持向上に関する活動を行う。

## 課題

- ・ 口腔機能の獲得・維持・向上について（口腔機能発達不全症の対策）

## 検討事項

- ・ 乳幼児期からの口腔機能の獲得・維持・向上に向けた知識の普及・啓発について
- ・ 多職種連携での取組について

# 障害者（児）の歯科保健医療提供体制について

## 実施内容

- 巡回歯科保健指導事業
- コラボにこにこ障害者歯科保健推進事業（湖南保健医療圏域）
- 障害児者歯科治療等事業  
（歯科治療、入所施設歯科健診および歯科保健指導：滋賀県歯科医師会委託）
- 障害者通所施設歯科健診事業（通所施設歯科健診事業：滋賀県歯科医師会補助）
- 障害児通所施設歯科保健指導事業  
（通所施設歯科保健指導事業：滋賀県歯科衛生士会委託）
- 在宅歯科診療のための人材確保事業費補助金  
（障害者歯科治療後方支援病院への人件費補助）
- 在宅療養支援のための歯科衛生士養成事業

# 障害者(児)



利用



受診



## 地域の歯科診療所

- ・ 定期受診による予防管理
- ・ 早期発見・早期処置

- ・ 研修(OJT)

紹介

逆紹介

口腔衛生センター

逆紹介

紹介

病院歯科

## 専門性の高い歯科医療機関

- ・ 複数のスタッフ、高度な設備が必要な歯科治療
- ・ 静脈内鎮静法による歯科治療
- ・ 全身麻酔下における歯科治療

- ・ 歯科治療

- ・ 人件費補助

障害児歯科治療等実施事業 (滋賀県歯科医師会委託)

障害者通所施設歯科健診事業費補助金 (滋賀県歯科医師会への補助)

障害者通所施設歯科保健指導事業 (滋賀県歯科衛生士会委託)

かかりつけ歯科医推進事業(南部コラボにここ)(保健所)

障害児巡回歯科保健指導事業(滋賀県歯科衛生士会委託、一部保健所)

在宅歯科診療のための  
人材確保事業  
(大津市民病院、市立長浜病院、びわこ  
学園医療福祉センター草津への補助)

かかりつけ歯科医を  
持つことの推進

歯科疾患予防の  
推進、啓発

歯科健診・歯科保健指導の  
体制整備

歯科医療機関の連携  
(歯科医療の確保)

### 県の役割

- ・ 障害のある方が、歯科治療や口腔の健康づくりについて歯科医師から日常的に相談、指導等の支援を受けることができるよう体制の整備
- ・ 必要な歯科治療や歯科保健サービスを受けることができる機会を確保するための環境の整備

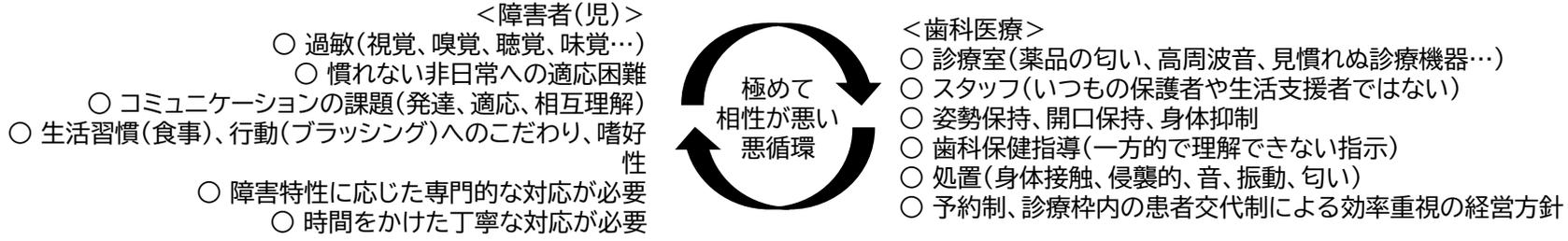
# 口腔衛生センターにおける障害者（児）歯科治療事業

## 口腔衛生センター事業の概要

- ・ 昭和55年に県内唯一の障害児(者)の歯科治療を行う専門施設として、県委託事業により県歯科医師会が実施。
- ・ 地域の歯科診療所では対応困難な障害児(者)の診療を行っている。
- ・ 令和5年度から診療日を週5日に拡大。(R4まで:週2日)
- ・ 建物の老朽化(築45年)、患者の安全安心に配慮した質の高い歯科医療(全身麻酔下での歯科治療、緊急時の救急対応の確保等)の提供に伴う施設整備が必要→県立総合病院小児新棟への機能移転を図る。

## 【障害者歯科医療の必要性】

- ・ 障害者(児)は様々な障害特性から、歯科医療を受けることが困難。



- ・ 一般の歯科診療所には、障害者歯科を専門とする歯科医師は少ないため、診療所を受診できない、望む治療を受けられない患者が存在。
- ・ 近年は、単に歯科疾患の治療や予防に留まらず、多様なニーズに応じるための全身麻酔下での保存的歯科医療が必要。

## 課題

- ・ 障害者（児）が、身近な歯科医療機関で歯科診療が受けられる体制の構築

## 検討事項

- ・ 身近な歯科医療機関で歯科診療が受けられる体制の構築のために必要な取組について